

平成28年度町民と議員との懇談会(5月開催)における町民からの意見・提言集計  
(取扱区分順)

開催日、開催時間、開催場所:各地区報告書参照

出席者数合計:47人 (男32人、女4人、議員 14人、事務局 2人)

取扱区分  
A:町に対し要望する事項  
B:町民に対し説明が必要なものとして伝達する事項  
C:議会で取り上げる検討事項  
D:会場で説明、回答した事項

A 13  
B 4  
C 3  
D 27  
計 47

No	地区別NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
1	2-②	福祉教育の一環で聴覚障害者の来庁の際の対応は。	豊岡 (横根)	男	現状では、聴覚障害者の来庁者の対応は筆談でしていると思う。前向きに検討を伝える。	A	町民課	筆談(メモ用紙などに、文字を書いて伝えます。)、口話(口の形で言葉を読み取ります。)、読唇(人が話している唇の動きを見てが何を言っているのかを判別します。)を中心に対応しております。来客者が、迷ったり困ったりすることのないよう、また不便や不快な思いをおかけしないよう、落ち着いた雰囲気の中で、ゆったりとした対応を心掛けています。今現在、福祉教育の観点からの窓口対応は実施していません。
2	3-①	清子地区は災害時には孤立地区の可能性が強い。緊急時に備え、区でAEDを設置する場合、補助が出来ないか、また、ヘリポートの設置は可能か。	豊岡 (清子)	男	要望ということで、関係課へ伝える。 今年度、予算化されている箇所は、地区公民館分館や公共施設に配備されるもの。	A	総務課	現在町では、AED設置に対する補助金はありません。本年度、各分館等に追加配備しました。 ドクターヘリの離着陸場として、公の土地を選定しており、清子分校跡地では必要な土地(60m×25m)が確保できません。
3	4-①	観光パンフレット・ポスターの内容がインパクトが弱く感じる。	豊岡 (相又)	男	要望ということで、関係課へ伝える。	A	観光課	パンフレットの作成につきましては、町の総合的な観光案内として、昨年度町内の観光関係者の皆さま方にもご協力をいただき、体験や癒しなど各テーマ毎に整理し、作成しました。 ポスターは夏・秋、冬・春のもの2種類を、PRポイントを強調して、目につきやすさや親しみやすさなども考慮し、作成いたしました。 多くのご意見等を活かし、ご利用いただいた方に、本町への好印象を持っていただけるような内容とし、より多くの誘客につながるような内容で作成したいと思っております。
4	4-②	中学校のスクールバスを豊岡方面へ運行出来ないのか。	豊岡 (相又)	男	大河内地区も同じような一般質問があったが、今回は統合条件に基づいて実施しているが、今後検討されると思う。 町内交通機関の検討も今年度なされている。	A	学校教育課	身延中生徒の通学については、今年度以降、学区全体の問題として検討していかなければなりません。特にスクールバスの運行については、スクールバス安全運行会議において、運行経路、運行時刻、便数、乗降場所の他、豊岡や大河内地区への対応などについて協議検討していく予定であります。
5	5-①	枝豆の収穫体験、販売、試食場所の確保が出来ないか。旬の地元野菜も販売すれば、生産者にも良いではないか。	豊岡 (横根)	男	要望ということで、関係課へ伝える あけぼの大豆振興協議会が3月に発足し、前向きに推進されると思う。	A	産業課	枝豆の収穫体験、販売、試食場所については、現在町内8か所で収穫体験が行われています。収穫体験場では試食サービスや季節の野菜も販売しているところもあります。本町には、JA直売所や道の駅、ゆばの里等季節の野菜等も直売しておのますので、活用していただきたいと思っております。
6	7-①	出産祝金が本年4月から増額され嬉しいが、一年経過後ではなく前倒しで支給できないか。	豊岡 (小田)	男	定住促進の意味合いから、ある程度の定住確認期間を踏まえてから支給ということなので、前倒しは厳しいと思うが、担当課へ伝える。	A	政策室	出産祝金は、定住促進ということで交付しております。本町に定住して頂く目的ですので、確認期間を設けて対応しております。ご理解をお願いします。

No	地区別NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
7	8-①	先日、会社へFAX送信が届いたが、会社のメールアドレスを告げているので経費削減もありメール送信の活用はしたかどうか。	豊岡 (横根)	男	要望ということで、関係課へ伝える。	A	総務課	メール送信が可能な場合は、メール送信を活用するよう関係課に周知します。
8	7	ふるさと納税が少ないあけぼの大豆を生かしたお礼を。	静川地区	男		A	政策室	寄付金額に応じて、身延の特産品を活用した「みのぶ・ふるさと便」をお礼として活用しています。時期により枝豆や大豆になります。今後あけぼの大豆を使った新たな品物を開発し積極的に活用を図っていく予定です。
9	8	町内に流れる川の利用を。漁協との連携が出来ていない。川鵜対策が必要。	静川地区	男		A	産業課	現状、漁協から川鵜等の対策について、協議した経過はありません。今後、課題等が生じているのであれば、関係機関とも協議していきたいと思います。
10	9	あけぼの大豆の集荷できないものを授産施設等に提供してアンコ等に加工したらどうか。	静川地区	男		A	産業課	集荷できないあけぼの大豆の活用については、生産者の意向や大豆の取りまとめをする機関等も検討しなければと考えます。
11	13	計画は目標を定めないと達成できない。	静川地区	男	行政に進言する。	A	政策室	総合戦略は、5つの基本目標に沿ったそれぞれの具体的な施策を掲げ、またそれぞれの数値目標を示しました。その目標に対する成果をクリアできているかを計測すること（KPI）もおこないます。
12	18	有害獣が増えているなかで捕獲した鹿の処分に困っている。本気で減らそうと思っているのなら 肉の加工施設等を造るか、だめなら峡南衛生組合への持ち込みを無料にするように。他町の処理施設への持ち込みをできるように交渉をして欲しい。	静川地区	男	産業課は捕獲奨励金の中に処分費も含まれているとの説明を受けた。	A	産業課	有害鳥獣の駆除(処分も含め)については、町は猟友会と協議しながら進めています。駆除された鳥獣の肉の加工施設等は、今後の検討課題であることは承知しておりますが、施設の運営、ジビエの需要と供給等大きな課題があります。また、他町の処理施設への持ち込みは、処理するまでの時間や現在の運営体系では、できないものと思います。今後も有害鳥獣の対策については、鋭意検討していきます。
13	21	有害獣駆除がやりやすい環境をつくって欲しい。	静川地区	男	行政に進言する。	A	産業課	有害鳥獣駆除がやりやすい環境の構築というご意見ですが、具体的にどのような不都合があるのか猟友会を通じて、ご指摘いただきたいと思います。 ※銃刀を取り扱うには、様々な規制があると考えます。
14	2	AEDの設置場所が偏っている 山付きに少ない。	静川地区	男	要望意見として担当課に伝えておく。	B	総務課	町の管理施設の中で、今年度施設管理者において、各分館等にも追加配備しました。
15	5	町債13億円公債費11億円ということで、借金が増えているが、どのように返していくのか。	下部懇談会		町長は、借金を返すことに重点を置いた行政をしているように感じられる。必要なことには金を使って、その後に借金を返すような形にしてほしいと主張しているが、本当に必要なことに金を使うなら町民は文句を言わないと思う。	B	財政課	町長は、施政方針の中で「次世代に借金を残さない。」を謳い、任期中の8年間で約77億円の減債を行いました。これからも、交付税でバックのある起債を使いながら縮減に努めてまいります。 また、ただ単に町債を減らしただけではなく、国や県の協力をいただくなかで、極力町のお金を使わないでインフラ（中部横断自動車道・インターチェンジの施工）の整備をしていただいております。

No	地区別 NO	町民からの意見、提言等	地区	性別	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
16	6	学校の統合ですべて終了したわけではない。通学時や学校での子どもの不安やストレスは親だけではどうにもならない。中富の3人の議員の提案で、中央に中学校を建設するというために建設検討委員会が設置されたと思うが、どんな状況になっているのか。	下部懇談会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回の委員会を行ったが、統合で校長がいなくなり、保護者代表が変わって、メンバーが変更されたこともあって前に進んではいない。私たちが中央に中学校をという意見書を出した後に、中学校の大規模改修予算1億2千万円が出されたので、修正動議を出したが、多数決で否決されてしまった。私としては、建設に向けて進めていきたいと考えている。</li> <li>・18名の委員で4回行ったが、現在は中断している。第1回はスケジュール決定。第2回は教委から出された資料の検討、第3回は学校施設の説明が行われた。具体的に建設するかどうかは協議していない。</li> </ul>	B	学校教育課	<p>平成26年9月25日付で町議会議長から教育委員会へ「身延町立中学校校舎建設推進検討委員会設置に関する意見書」が提出され、これを受け教育委員会では、平成27年7月8日に「中学校新校舎建設検討委員会」を設置しました。中学校の配置に関することや新校舎の建設に関することについて検討していただいています。今まで7回の「中学校新校舎検討委員会」が開催され、委員から求められる資料を事務局が作成用意し、それらを基に協議されており、主な意見として、「生徒の通学に要する負担に隔たりがあるため、速やかに町の中央付近へ新校舎を建設すべきである。」、「統合したばかりであるため、もう少し現状を検証する中で方針を決定すべきだ。」、また、「校舎は、建設後45年が経過しているため、建て替えは必要だが、建設する場所については、人口分布や通学支援などを考慮し検討すべきだ。」などの意見がでています。今後、委員の意見を集約した提言書が作成され、教育委員会へ提出されることになります。</p>